

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名 ①調査 ②回収等対策 ③工場等指導	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他				
7/13 ・ 7/14	7/13 7/14	鶴見川	片平川	麻生区 栗木			○	①環境局水質環境課 上下水道局下水道水質課 上下水道局北部下水道 事務所 ②なし ③環境局水質環境課 上下水道局下水道水質課	判明 不明	栗木調整池に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行った。調査の結果、ある事業者の排水処理装置の配管が雨水管に誤接続されていたため、白濁水が流れたことが判明した。事業者には排水系統の工事を行うよう指導した。	関係機関が指導を行った。
7/28 ・ 7/28	7/28	多摩川	三沢川	多摩区 菅北浦			○	①環境局水質環境課 多摩区道路公園センター 消防局多摩消防署 ②なし ③なし	判明 不明	三沢川に油が浮いているとの連絡を受け、現地調査を行った。しかし、現地に到着したときには既に油は流れておらず、発生源の特定には至らなかった。	
7/31 ・ 7/31	7/31	鶴見川	矢上川	宮前区 土橋			○	①環境局水質環境課 上下水道局下水道水質課 上下水道局西部下水道事 務所 ②なし ③環境局水質環境課 上下水道局西部下水道事 務所	判明 不明	ある事業者の前から白濁水が流れており、矢上川に流れているとの連絡を受けたため、現地調査を行った。調査の結果、事業者の汚水ますに詰まりが発生しており、汚水が溢れて矢上川に流れたことが判明した。事業者に対して、定期的に汚水ますを清掃するよう指導し、万が一、汚水ますが溢れてしまった場合に汚水が河川に流れないように排水系統の指導を行った。	関係機関が指導を行った。
8/3 9/5 ・ 8/3 9/5	8/3 8/10 9/5	多摩川	二ヶ領用 水新川	高津区 溝ノ口			○	①環境局水質環境課 高津区道路公園センター 上下水道局中部下水道事 務所 ②高津区道路公園センター ③環境局水質環境課 高津区道路公園センター 上下水道局中部下水道事 務所	判明 不明	二ヶ領用水新川で油が浮遊しているとの連絡を受け、現地調査を行った。調査の結果、ある事業者の排水管が雨水管に誤接続されていることが判明した。事業者には排水系統の工事及び側溝の清掃等を行うよう指導した。その後、再度油浮遊の連絡があり、現地調査を行ったところ、当該事業者からの排水が原因であることがわかった。河川にオイルフェンスを設置したほか、側溝にオイルマットを設置して対応した。	関係機関が指導を行った。

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
8/17 ・ 8/17	8/17	東京湾	千鳥運河	川崎区		○		①環境局水質環境課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②なし ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	千鳥運河に隣接する事業者から、運河に油が浮いているとの連絡を受け、現場確認を行った。しかし、油はすぐに消失してしまい、発生源の特定には至らなかった。	
8/19 ・ 8/21	8/21	東京湾	南渡田運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②なし ③環境局水質環境課	<input type="checkbox"/> 判明 不明	ある事業者から、場内で25%苛性ソーダ375Lを流出させてしまい、一部が渡田運河に流れたとの連絡があった。苛性ソーダ配管の一部が劣化したことにより流出したと推定される。事業者に対し、再発防止のための指導を行った。	関係機関が指導を行った。
8/23 ・ 8/23	8/23	東京湾	南渡田運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	<input type="checkbox"/> 判明 不明	ある事業者から、亜硫酸ソーダを流出させてしまったため、事業者の排水口でpHの基準値超過(最大8.9、超過していたのは2~3分)が確認されたとの連絡があった。事業者に対し、再発防止のための指導を行った。	関係機関が指導を行った。
9/1 ・ 9/4	9/1	多摩川	水路	多摩区 生田		○		①環境局水質環境課 多摩区道路公園センター ②なし ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	多摩区生田にある水路に油が滞留し、悪臭が発生しているとの連絡を受け、現地調査を行った。水路にほとんど水が流れておらず、発生源と疑わしい場所も見つからなかったため、原因の特定には至らなかった。	
9/8 ・ 9/8	9/8	多摩川	五反田川	多摩区 生田			○	①環境局水質環境課 多摩区道路公園センター ②なし ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	五反田川に黄土色の水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行ったが、着色水の流れが止まったため、発生源の特定には至らなかった。	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
9/9 ・ 9/9	9/9	東京湾	千鳥運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	ある事業者から、冷却ラインの不調により、排出基準を超える温度の排水（最大40.2℃、8分間程度）を排出してしまったとの連絡があった。事業者に対し、再発防止のための指導を行った。	関係機関が指導を行った。
9/28 ・ 9/28	9/28	東京湾	塩浜運河	川崎区		○		①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	塩浜運河に油が浮いているとの連絡を受け、現地調査を行った。しかし、現地に到着したときには既に油は流れていなかったため、発生源の特定には至らなかった。	
9/28 ・ 9/28	9/28	鶴見川	矢上川	宮前区 野川			○	①環境局水質環境課 宮前区道路公園センター ②なし ③なし	判明 不明	矢上川に濁水が流れているとの連絡を受け、現地調査を行ったが、濁水の流れが止まったため、発生源の特定には至らなかった。	
合 計					0	5	7				